

資料

地域における子育て支援について

(平成26年3月20日開催)

平成25年度第2回由布市子ども・子育て会議

子どもの育ち及び子育てをめぐる環境

- ★ 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっている。→ “核家族化や地域のつながりの希薄化”
- ★ 現在の親世代の人々の兄弟姉妹の数が減少しており、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることが増えている。→ “急速な少子化の進行”
- ★ 女性の活力による経済社会の活性化の視点から仕事と子育ての両立を希望する者を支援する環境の整備が求められているが、都市部を中心に、依然として多くの待機児童が存在する。→ “深刻な待機児童問題”
- ★ 社会や経済の環境の変化によりもたらされた子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、就労の有無や状況に関わらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている。→ “子育ての孤立感と負担感の増加”
- ★ 経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続けているとともに、若年男性を始め非正規雇用割合も高まっている。→ “ワークライフバランスが不十分”

家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、喜びを感じながら安心して子育てができるよう子どもの育ちと子育てを行政や地域社会を始め社会全体で支援する環境をつくる。

- ・ 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ・ 保育の量的拡大・確保
- ・ 地域の子ども・子育て支援の充実

住民基本台帳で見る地域年齢別人口

| 区 分 | 挾間地域 | | | | | 庄内地域 | | | | |
|-----------|----------|---------|---------|---------|-------|---------|--------|---------|---------|-------|
| | 合 計 | 0～14 歳 | 15～64 歳 | 65 歳以上 | 年少比率 | 合 計 | 0～14 歳 | 15～64 歳 | 65 歳以上 | 年少比率 |
| H17.12.31 | 15,706 人 | 2,390 人 | 9,909 人 | 3,407 人 | 15.2% | 9,495 人 | 951 人 | 5,395 人 | 3,149 人 | 10.0% |
| H21.12.31 | 16,027 人 | 2,534 人 | 9,794 人 | 3,699 人 | 15.8% | 9,063 人 | 833 人 | 5,019 人 | 3,211 人 | 9.2% |
| H25.12.31 | 16,294 人 | 2,587 人 | 9,684 人 | 4,023 人 | 15.9% | 8,386 人 | 712 人 | 4,500 人 | 3,174 人 | 8.5% |

| 区 分 | 湯布院地域 | | | | | 由布市全体 | | | | |
|-----------|----------|---------|---------|---------|-------|----------|---------|----------|----------|-------|
| | 合 計 | 0～14 歳 | 15～64 歳 | 65 歳以上 | 年少比率 | 合 計 | 0～14 歳 | 15～64 歳 | 65 歳以上 | 年少比率 |
| H17.12.31 | 11,566 人 | 1,418 人 | 7,162 人 | 2,986 人 | 12.3% | 36,767 人 | 4,759 人 | 22,466 人 | 9,542 人 | 12.9% |
| H21.12.31 | 11,392 人 | 1,352 人 | 6,841 人 | 3,199 人 | 11.9% | 36,482 人 | 4,719 人 | 21,654 人 | 10,109 人 | 12.9% |
| H25.12.31 | 11,156 人 | 1,246 人 | 6,516 人 | 3,394 人 | 11.2% | 35,836 人 | 4,545 人 | 20,700 人 | 10,591 人 | 12.7% |

挾間地域 死亡者数よりも出生者数が多く、又転入・市内転居による人口増加地域 年少人口比率15.9%
庄内地域 死亡者数の増加と出生者数の減少が顕著で、著しい人口の減少地域 年少人口比率8.5%
湯布院地域 庄内地域まではないが、人口の減少地域 年少人口比率11.2%
由布市全体 一部の地域に人口が集中傾向、全体としては減少、少子高齢化が進行 年少人口比率12.7%

由布市の子育て支援事業の現状

1 保育所

保護者の就労や疾病などの理由で子どもを保育することができない家庭の就学前児童を対象とした認可保育所。
 施設の状況 平成 25 年 4 月 1 日現在

| 項 目 | 由布川 保育園 | 宮 田 保育園 | はさま 保育園 | ひばり 保育園 | あなみ 保育園 | 西庄内 保育所 | すみれ 保育園 | 聖 愛 保育園 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 定 員 | 120 人 | 130 人 | 90 人 | 120 人 | 60 人 | 45 人 | 130 人 | 90 人 |
| 利用園児数 | 150 人 | 139 人 | 105 人 | 137 人 | 71 人 | 43 人 | 144 人 | 100 人 |
| 延長保育 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一時預かり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 障がい児保育 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

保育料の状況

| 項 目 | 第 1 階層 | 第 2 階層 | 第 3 階層 | 第 4 階層 | 第 5 階層 | 第 6 階層 | 第 7 階層 | 第 8 階層 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 3 歳未満 | 0 | 3,000 | 7,000 | 16,000 | 29,000 | 33,000 | 35,000 | 35,000 | |
| 3 歳以上 | 0 | 3,000 | 7,000 | 16,000 | 29,000 | 33,000 | 35,000 | 35,000 | |
| 国 | 3 歳未満 | 0 | 9,000 | 19,500 | 30,000 | 44,500 | 61,000 | 80,000 | 104,000 |
| | 3 歳以上 | 0 | 6,000 | 16,500 | 27,000 | 41,500 | 58,000 | 77,000 | 101,000 |

※ 第 1 階層…生活保護世帯 第 2 階層…市民税非課税世帯 第 3 階層…市民税課税世帯
 第 4 階層…所得税 4 万円未満 第 5 階層…所得税 10.3 万円未満 第 6 階層…所得税 41.3 万円未満
 第 7 階層…所得税 73.4 万円未満 第 8 階層…所得税 73.4 万円以上

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項 目 | 平成 2 1 年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成 2 6 年度目標 |
|----------------------|-------|-------------|---------|-------------|
| | 保育所数 | 8 か所 | 8 か所 | 8 か所 |
| | 定 員 数 | 7 4 5 人 | 7 8 5 人 | 7 7 5 人 |

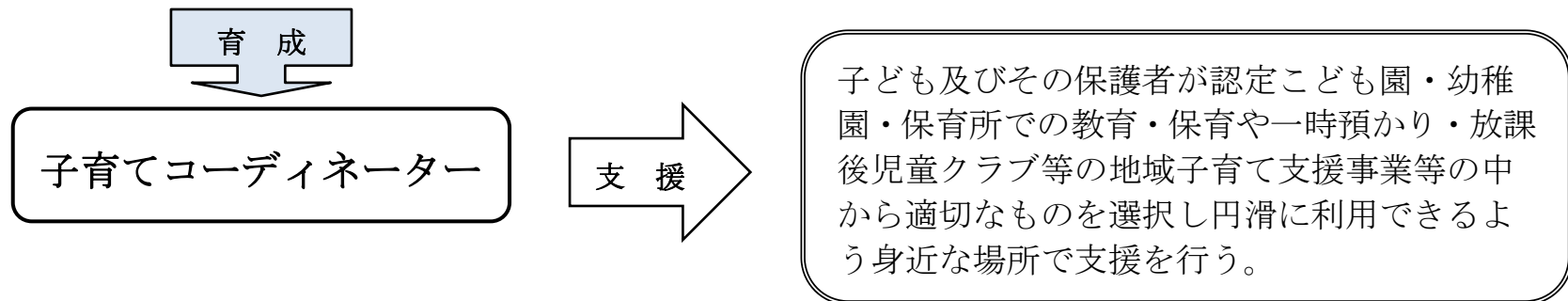
2 認可外保育所

児童福祉法において児童福祉施設として位置づけられている認可保育所以外のものとして家庭的保育、事業所内保育、認可外保育施設をいう。

| 項 目 | 家庭内保育 | 事業所内保育 | 認可外保育園 |
|---------|------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 形 態 | 家庭的な雰囲気の中で、少人数を対象にきめ細かな保育を実施 | 企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施 | 国の基準を満たさず、独自で運営している保育園 |
| 実施施設数 | 0 施設 | 1 施設 | 1 施設 |
| 実 施 施 設 | — | 大分大学なかよし保育園 | こどものにわ 楓 |
| 利用園児数 | — | 71人（市内22人 市外49人） 3歳未満55人 3歳以上16人 | 18人（市内6人 市外12人） 3歳4人 4歳8人 5歳6人 |

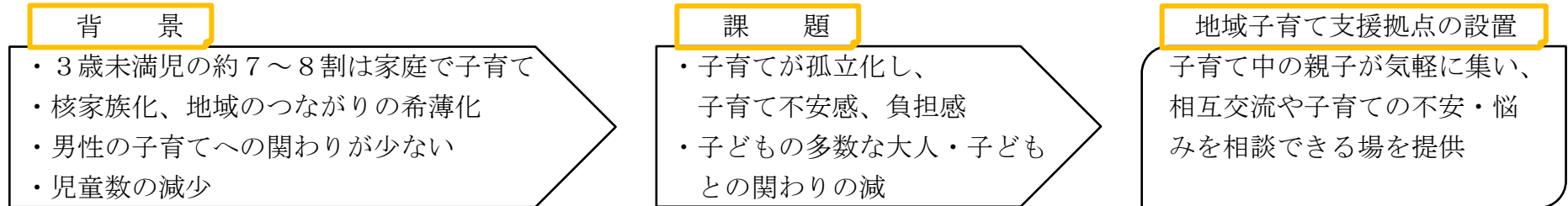
3 利用者支援事業（新規）

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。



4 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。



【基本事業】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ③ 地域の子育て関連情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ② 子育て等に関する相談・援助の実施 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 |
|--|--|

| 項 目 | 挾間子育て支援センター | 庄内子育て支援センター | 湯布院子育て支援センター |
|------|----------------|-------------|----------------|
| 実施場所 | みやた保育園 | ひばり保育園 | すみれ保育園 |
| 主な活動 | (ぴよぴよ・こっこ) クラブ | あそぼクラブ | (山びこ・ありんこ) ひろば |
| 対象年齢 | 0歳児～5歳児 | 0歳児～5歳児 | 0歳児～3歳児 |
| 利用時間 | 9時から15時 | 10時から15時 | 9時から15時 |
| 利用日 | 月曜日から金曜日 | 月曜日から金曜日 | 月曜日から金曜日 |

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項 目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|-------|----------|---------|----------|
| | 施 設 数 | 3か所 | 3か所 | 3か所 |

5 一時預かり事業（一時保育サービス事業＝保育所において市単独事業で実施）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

| 項 目 | 内 容 |
|-------|-----------------------------|
| 保育の場所 | 市内8保育所（園） |
| 保育の内容 | 原則として通常の保育と同様 |
| 保育の期間 | 1箇月につき14日以内 |
| 預かり時間 | 1日に8時間を上限とし、保育時間は18時まで |
| 利用負担金 | 4時間以内900円、4時間を超え8時間以内1,800円 |

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項 目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|-------|----------|---------|----------|
| | 施 設 数 | 6か所 | 8か所 | 8か所 |
| | 利用日数 | 327日 | 433日 | 500日 |

※ 補助事業の設置基準（保育所型）

- ① 事業の対象とする乳幼児の年齢及び人数に応じて、必要な設備を設けること。（医務室、調理室及び野外遊戯場を除く。）
- ② 事業の対象とする乳幼児の年齢及び人数に応じて、当該乳幼児の処遇を行う保育士を置くこと。ただし、当該保育士の数は2人を下ることはできないこと。
- ③ 厚生労働大臣が定める保育所保育指針に従い実施すること。
- ④ 食事の提供を行う場合においては、当該施設において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えること。

6 乳児家庭全戸訪問事業

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じて、助言その他の援助を行う事業。

(1) 事業の内容

- ① 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談
- ② 子育て支援に関する情報提供
- ③ 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握
- ④ 支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整

(2) 対象者

- ・ 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭

(3) 訪問者

- ・ 保健師、助産師、看護師の他、保育士、母子保健推進員、愛育班員、児童委員、母親クラブ、子育て経験者等から幅広く人材を発掘して登用（必要な研修を実施）。

(4) 実績

- ・ H23年度 対象者 318人 訪問数 308人 96.9%
- ・ H24年度 対象者 290人 訪問数 271人 93.5%
- ・ 未実施者については、追跡調査又は訪問をしている。

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|------|----------|----------|----------|
| | 目標設定 | 無 | 実施（23年度） | 無 |

7 養育支援訪問事業など要保護児童等の支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。また、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関の専門性強化と各機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業。

◎ 養育支援訪問事業

(1) 事業の内容

- ① 妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭等に対する相談・支援。
- ② 出産後間もない時期の養育者に対する育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談・支援。
- ③ 虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善やこの発達保障等のための相談・支援。
- ④ 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対する相談・支援。

(2) 対象者

- ・ 若年の妊婦、妊婦健康診査未受診及び望まない妊娠等妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭や出産後間もない時期に育児ストレスや産後うつ状態等の問題によって子育てに強い不安や孤立感等を抱えている家庭、食事や衣服、生活環境等について不適切な状態にある家庭など。

(3) 訪問者

- ・ 訪問支援者については、保健師、助産師、看護師、保育士、児童指導員等が実施、育児・家事支援については、子育て経験者やヘルパー等が実施。

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|------|----------|----------|----------|
| | 目標設定 | 無 | 実施(25年度) | 無 |

◎ 要保護児童対策地域協議会

保護者のない児童及び保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の早期発見及びその適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会において、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者、その他の関係者が、当該児童に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応を図る。

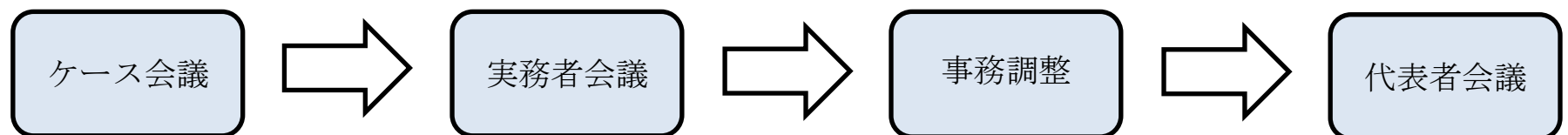
(1) 代表者会議（平成21年度から開催）

- ① 実務者会議が円滑に機能するよう環境整備を行う。
- ② 要保護児童とその支援に関するシステム全体の対応や実務者会議から受けた活動報告の評価に関することなどについて協議を行う。
- ③ 開催は、年1回から2回程度
- ④ 委員は、児童相談所、警察署、保健所、医師会、人権擁護委員、PTA、校長会、児童委員など10名

(2) 実務者会議（平成18年度から開催）

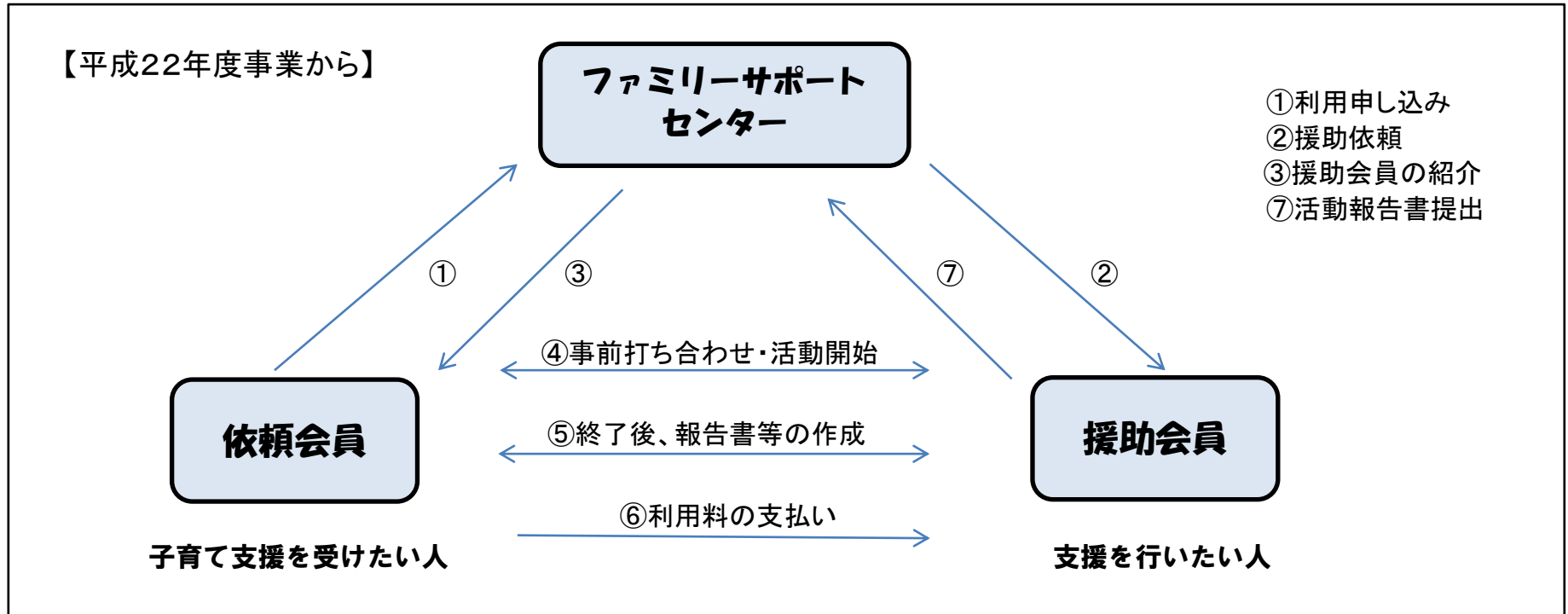
- ① 受理会議やケース会議の結果を踏まえ、児童虐待に関する情報交換や要保護児童の実態把握を行う。
- ② 支援を行っている事例の総合的把握を行う。
- ③ 要保護児童対策を推進するための啓発活動を行う。
- ④ 開催は、5月・8月・11月・2月の年4回（毎月第3木曜日、児童相談所との連絡会開催）
- ⑤ 委員は、児童相談所、保健所、教育委員会、保健師、児童委員、その他実務に携わる職員など18名

(3) 要保護児童対策地域協議会の流れ



8 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業



- ・ 援助活動時間 午前7時から午後8時まで（土・日・祝日は終日）
- ・ 利用料金 600円（夜間及び土・日・祝日 700円）
- ・ 会員数 H23（依頼会員32人・援助会員30人 計62人） H24（依頼会員31人・援助会員36人 計67人）
H25（依頼会員45人・援助会員34人 計79人）

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|------|----------|---------|----------|
| | 目標設定 | 0か所 | 1か所 | 1か所 |

9 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業。（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

◎ 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者が疾病、疲労等の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に実施施設において養育・保護を行う。

- ① 養育・保護の期間 7日以内（延長可）
- ② 実施施設 栄光園・山家学園（山家学園は昼間のみ実施）
- ※ 平成26年4月1日から里親（重藤ホーム）で実施予定

◎ 夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等において、児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行う。

- ① 養育・保護の期間 養育等に必要期間
- ② 実施施設 栄光園

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項 目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|-----------|----------|---------|----------|
| | ショートステイ | 0か所 | 2か所 | 1か所 |
| | トワイライトステイ | 0か所 | 1か所 | 1か所 |

10 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。

- ① 実施施設 保育所（園）
- ② 延長時間 ・18時から19時 5か所 ・18時から19時30分 1か所 ・18時30分から19時 2か所
- ③ 利用料 無料

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|------|----------|---------|----------|
| | 施設数 | 8か所 | 8か所 | 8か所 |
| | 利用者数 | 174人 | 187人 | 174人 |

11 病児・病後児保育事業

病児について、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。

- ① 対象児童 市内に住所を有する10歳未満の児童で、病気のために集団保育等が困難な児童、かつ保護者の就労、疾病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、家庭での保育が困難な児童
- ② 実施施設 西の台こどもデイケアルームゆふ（大分市 西の台院内）
- ③ 利用時間・期間 月～金曜日 8時から18時 土曜日 8時から17時（日、祝日、盆、年末年始は休み）
- ④ 利用料 利用者1日1人当たり2,000円（生活保護世帯または市民税非課税世帯は減免制度有）
- ※ やむを得ず他の施設を利用した場合は、2,000円を超えた額のうち、2,000円を限度として助成。

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|-----|----------|---------|----------|
| | 施設数 | 0か所 | 1か所 | 0か所 |

12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

① 活動内容

- ・ 健康管理、安全の確保、情緒の安定
- ・ 自発的、積極的活動（遊び）への意欲と態度の形成
- ・ 遊びを通じての自主性、社会性、創造性の向上
- ・ 遊びの活動状況の把握と家庭への連絡 など

② 対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年～3年に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童（特別支援学校の小学部の児童及び4年生以上の児童）も対象。

③ 指導員 児童福祉施設最低基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者（児童厚生施設の職員）の資格を有する者が望ましい。

④ 開所日数、時間 基準開設日数 年間250日以上 学校日1日平均3時間（夏休み等は1日8時間）以上

⑤ 実施クラブ みやた・由布川・石城・谷っ子・あなみ・ひばり・西庄内・川西・ゆふいん第1・湯布院第2・塚原の各児童クラブ（11クラブ）

| 後期行動計画 事業レベルの数値目標 | 項 目 | 平成21年度実績 | 現在の進捗状況 | 平成26年度目標 |
|----------------------|-------|----------|---------|----------|
| | 施 設 数 | 9か所 | 11か所 | 10か所 |
| | 利用日数 | 381人 | 393人 | 400人 |

次世代育成支援後期行動計画事業レベルの数値目標

1 行動計画事業レベルの目標数値を示した事業

| 事業名 | 実績 平成 21 年度 | 実施見込み 平成 25 年度 | 目標 平成 26 年度 | 備考 |
|------------------------|----------------|-------------------|----------------|---------------------------|
| 児童館事業 | 2 箇所 | 2 箇所 | 3 箇所 | 湯布院地域なし |
| 子育て支援拠点事業 | 3 箇所 | 3 箇所 | 3 箇所 | 中学校区に 1 箇所 |
| 通常保育事業（認可保育所） | 8 箇所 745 人 | 8 箇所 785 人 | 8 箇所 775 人 | 園舎改修等により 40 人増 |
| 延長保育事業 | 8 箇所 174 人 | 8 箇所 187 人 | 8 箇所 174 人 | |
| 一時預かり事業 一時保育事業（市単独） | 6 箇所 327 日 | 8 箇所 433 日 | 8 箇所 500 日 | H22 から 2 箇所増 単独事業により実施 |
| 乳児保育促進事業 | 8 箇所 | 8 箇所 | 8 箇所 | |
| 障がい児保育事業（軽度障がい児を含む） | 8 箇所 | 8 箇所 | 8 箇所 | |
| 放課後児童クラブ | 9 箇所 381 人 | 11 箇所 381 人 | 10 箇所 400 人 | H23 から 2 施設増 |
| ファミリーサポートセンター事業 | 0 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | H22 から実施 |
| 短期入所生活援助事業（ショートステイ） | 0 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | H22 山家学園・H25 栄光園 |
| 夜間養護等事業（トワイライトステイ） | 0 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | H25 栄光園で実施 |
| つどいの広場事業 | 0 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | H22 子どもルームはさま開設 |

2 以外の主要事業

| 事業名 | 実績 平成 21 年度 | 実施見込み 平成 25 年度 | 目標 平成 26 年度 | 備考 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 57% | 95% | 無 | H23 から実施 |
| ブックスタート事業 | 無 | 実施 | 無 | H23 から実施 |
| 養育支援訪問事業 | 無 | 実施 | 無 | H25 から実施 |
| 子ども医療費助成事業 | 入院 就学前 入院外 就学前 | 入院 中 3 入院外 中 3 | 入院 中 3 入院外 中 3 | H24 外来中学校 3 年まで拡大 |
| 病児・病後時保育事業 | 0 か所 | 1 か所 | 0 か所 | H25 西の台医院で実施 |
| その他 | | | | |

13 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状況の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

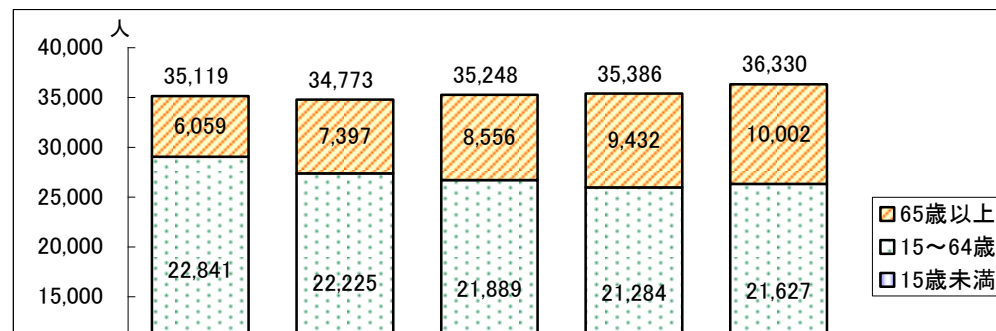
14 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業

15 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等へ民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を

| | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 36,767 | 34,773 | 35,248 | 35,386 | | | | | 36,330 |
| 15 歳未満 | 4,759 | 5,151 | 4,802 | 4,667 | | | | | 4,701 |
| | 17.7% | 14.8% | 13.6% | 13.2% | | | | | 12.9% |
| 15～64 歳 | 22,466 | 22,225 | 21,889 | 21,284 | | | | | 21,627 |
| | 65.0% | 63.9% | 62.1% | 60.1% | | | | | 59.5% |
| 65 歳以上 | 9,542 | 7,397 | 8,556 | 9,432 | | | | | 10,002 |
| | 17.3% | 21.3% | 24.3% | 26.7% | | | | | 27.5% |



グラフタイトル

